

# 第1回江東区長期計画策定会議 会 議 録

日時：平成31年4月9日（火）18:30～19:30

場所：江東区文化センター5階第6会議室

## 【会議次第】

1. 開会
2. 区長あいさつ
3. 委員の紹介
4. 会長の互選
5. 会長職務代理の選任
6. 所掌事項について
7. 会議の運営について
8. 小委員会の設置について
9. 会議日程について
10. 区民等の参画について
11. 分野別計画骨子案について
12. 閉会

## 【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

青山 侖	吉武 博通	竹之内 一幸	川上 嘉明
植田 みどり	草場 光男	内海 静香	大池 篤
森 祐起	三宅 由美子		

<事務局職員>

政策経営部長 押田文子

企画課長 油井教子

政策経営部参事（計画推進担当課長事務取扱） 高垣克好

財政課長 岩瀬亮太

【傍聴者数】 0名

## 【議事概要】

### 1. 開会

#### ■政策経営部長

定刻になりましたので、第1回江東区長期計画策定会議を開会いたします。委員の皆様にはご多忙のところ出席を賜り、誠にありがとうございます。本日は第1回会議のため、会長が選任されるまで、事務局において進行をさせていただきます。私は、政策経営部長の押田と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日は、吉武委員から遅参の連絡が届いております。

まず初めに、江東区長期計画策定会議委員の委嘱状の交付を行いたいと存じます。本日は、山崎区長より皆様に直接、委嘱状をお渡ししたいということで交付させていただきます。皆様のお名前をお呼びいたします。その場にお立ちいただき、委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。それでは、区長、お願いいたします。

(委嘱状交付)

それでは、開会に当たりまして山崎江東区長よりごあいさつを申し上げます。

### 2. 区長あいさつ

#### ■区長

こんばんは、江東区長の山崎でございます。長期計画策定会議委員の委嘱状をただいまお渡しいたしました。こうして皆さまがお忙しい中、長期計画の策定に関わっていただけることに区を代表して心からお礼を申し上げる次第でございます。

私が区長に就任いたしましたのは、今からちょうど12年前の平成19年でございます。その時に江東区の基本構想を作ろうということで、こちらにいらっしゃる青山委員に委員長をお願いしまして基本構想を策定させていただきました。基本構想を実現させるためには長期計画が必要だということで計画を策定しましたが、ちょうど10年が経ち、今回新たに長期計画を作り直すことになりました。皆さまの知見を是非發揮していただき、江東区の長期計画をしっかりとしたものにしていきたいと考えている所でございます。この10年間は大きな変化がありました。ご存知のように人口減少社会に日本は入っているわけですが、江東区は逆に人口が急増しています。しかも、今後まだ10年先まで人口は増加していくと予想されている所です。そうした中で、新たに流入してこられる区民の方が沢山いらっしゃいました。そして、超高齢化社会、そして江東区の場合には多子化、沢山の赤ちゃんが生まれる、新たに子育て世代を中心に江東区に引っ越していらっしゃる方も数多い。様々な10年の計画を作り、それを実行してきましたが、作った時にはまさかオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるとは考えていませんでしたし、人口がこんなに増えるか、あるいは待機児童がこれほど増えるかとは想像していなかった時でしたから、そうした変化に乗り遅れないように、区としても一生懸命努力を続けてきましたが、おかげさまで、江東区に住み続けたいという方が9割を

超えています。これは非常に高い数値でして、23 区の中でも定住意向が目黒区に続いて 2 番目に高い数値となっています。このことは、江東区にとって大きな力となると思います。しかしながら、このままのんびりしていれば、この数字はどんどん落ちてしまいます。これをもっと高めていくためにはどうしたらいいかということで、今回の新たな長期計画の策定に移るわけであります。区民会議で色々な方の意見を聞きました。ジュニア会議で子ども達の意見も聞きました。大学生からも意見を聞かせていただきました。そうした方々の意見を踏まえたうえで、皆様の力を借りて、長期計画をしっかりとしたものを作っていくと考えております。来年オリンピック・パラリンピックが開催され、当然のことながらオリンピック・パラリンピックの成功を目指しますが、その中で特に江東区は競技場の数が多く、20 もの競技が行われる区は 23 区の中でも他になく、このチャンスをどのようにレガシーとして残していくか、区民の皆さまにどうやって喜んでもらえるものを残していくことができるのか、真剣に考えて取り組んでいかないとはいけません。ただオリンピックを開いて楽しかったということだけで終わっては意味がないことですので、施設としてはアクアティクスセンターや有明アリーナなどが建物として残りますが、そうではなくて、ソフトの面で、あるいはハートの面で、レガシーというものをどうやって構築していくか、また残していくかということは大きな課題と思っております。ひとつには、現在辰巳にある国際水泳場を、私どもが一生懸命掛け合いまして、アイススケートリンクにオリンピック後は作り替えるということを東京都の方針として決定してもらい、新たなレガシーをひとつ残すことはできましたが、施設だけでなく、もっと違った面でのレガシーを残していかなければいけないと思っております。

そして、地下鉄 8 号線の建設については、最近新聞等で鉄道網については様々な記事が載っておりますが、長年努力してきた地下鉄 8 号線の着工を目指して、しっかり取り組んでいかなければなりません。また、中央防波堤の埋め立て地の帰属問題で大田区と争っていますが、今年中には東京地方裁判所の判決が出るであろうと。どのような判決が出るかにもよりますが、もし土地が増えるということになれば、その土地を将来、これから 30 年後 50 年後に、どのような夢を描くことができるかというのも江東区にとっては大きな課題となってくると思います。

そうしたものを色々と考えながら、この長期計画を策定していかなければなりません。委員の皆様には、ご意見を出していただき、是非いい計画をお作りいただきたい。厳しい計画であっても、委員の皆様によって作っていただいた計画であれば、我々は、何が何でもそれを実現していくよう努力していく責任があります。どうぞひとつ、ご意見賜りたいと思います。これから長い期間になりますが、皆様の力をお添えいただきますように、心からお願いを申し上げてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

### 3. 委員の紹介

#### ■事務局

続きまして、策定会議の委員のご紹介をさせていただきます。お手元の資料1に委員名簿がございますので、ご参照願います。また、恐縮ですが、お名前を呼ばれた委員の方は、ご起立のほどよろしくお願いいいたします。

それでは、名簿の順に従いましてご紹介させていただきます。

(委員を順次紹介)

以上で、委員の紹介を終わらせていただきます。

続いて、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員を順次紹介)

以上で、事務局職員の紹介を終わらせていただきます。

なお、山崎区長におかれましては他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(区長退席)

次に、お手元の冊子及び資料の確認をお願いします。まず、水色の冊子が、現行の長期計画となります。それ以外の資料につきましては、席上に配布いたしました「会議次第」に配付資料の一覧がございます。資料につきましては、右上に資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をお願いしたいと存じます。冊子・資料に不足がございましたらお申し付けください。

なお、本会議の基本的な運営につきましては、お手元の資料2「江東区長期計画策定会議設置要綱」に基づいて進めてまいりますので、よろしくお願いいいたします。

### 4. 会長の互選

#### ■事務局

それでは、「会長の互選について」を議題といたします。策定会議設置要綱第3条では、「会長は委員の互選により選出する」と定めております。皆様からのご意見・ご提案をいただきたいと存じます。

#### ■委員

私としては、青山委員に会長をお受けいただきたいと思っています。先ほどのご経歴を踏まえまして、更に現行の長期計画の委員長としてお勤めになったということで、今回も是非青山委員に会長をお受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ■事務局

ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので青山委員に会長をお願いしたいと存じます。早速ではございますが、会長席に移っていただき、今後の進行をよろしくお願いい申し上げます。

## ■会長

青山でございます。この会議の司会・進行を勤めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。基本構想を策定した時と比べると、社会経済状況も江東区も大きな変化があったと思います。オリンピック・パラリンピックの開催が決まったのは6年前なので、10年前の時にはオリンピック・パラリンピックが開催することは決まってもいませんでした。区長も仰っていましたが、地下鉄8号線についても着工が進む予定でしたが、着工はまだ出来ていません。面積が増える可能性があることも、10年前には具体的には想定していませんでした。更に、ここに来る前に江東区の数字を見ましたが、世帯数がこの10年間で6割以上も増えています。子供も増えていますので、子育て世帯も増えています。しかし、世帯数が10年間で6割以上も増えたということは、東京全体だと46%世帯数が増えています、東京都の全体の傾向よりも増えているということです。一人暮らしの世帯も増えている、東京全体では世帯ひとつあたりの人数が2.02を割っていますが、江東区もまだ約2ほどですが、大人一人だけの世帯も高齢者だけの世帯も増えています。それがいろいろな社会保障や地域の問題が生じ、複雑に変化しています。また、区民の区政に対する意識や価値観、要求も多様化しています。そうなるだろうと予想されていましたが、そのようなことが具体化してきています。他にもたくさん変化はありますが、そのようなことを今後10年の長期基本計画に反映させていくことが求められていますので、皆様からご意見ご指摘がたくさん出るように司会進行を務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

## 5. 会長職務代理の選任

### ■会長

さて、早速ですが「所掌事項について」を議題といたします。設置要綱の第5条第2項では、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員が職務の代理をすることとなっております。私といたしましては、平成27年度より昨年度まで長期計画の江東区外部評価委員会委員長を務められた、首都大学東京理事の吉武委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### ■会長

ありがとうございます。それでは吉武委員に職務代理をお願いいたします。恐縮ですが席をお移りいただくようお願いいたします。それでは吉武委員からごあいさつをいただきたいと思っております。

### ■吉武委員

会長が来られないときのピンチヒッターでございます。代理が果たせるかどうかわかりませんが、会長を支えながら、皆さま方と一緒にぜひ良い長期計画ができる様に議論させていただきたいと思っております。外部評価委員会では植田先生と一緒にかなり厳しいこ

とを言いましたけれども、今回も厳しく意見を言っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■会長

どうもありがとうございました。それでは次の議題に移ります。

6. 所掌事項について

■会長

続きまして「所掌事項について」を議題といたします。本件につきまして、事務局よりご説明を願います。

■事務局

資料3「長期計画策定について」をご覧ください。まず審議の対象となる長期計画の位置づけで、策定の背景につきまして、皆様には既にご案内のとおりでございますが、今回は初回ですので、説明させていただきます。

長期計画は、平成21年に策定された基本構想に定める将来像及び施策の大綱を実現するため、10年間の具体的な施策の方向性を示す区の最上位計画でございます。

恐れ入りますが、一枚おめくりいただきまして、別紙をご覧ください。区の計画の体系について、現行の長期計画をベースにしておりますが、ご説明いたします。上段の三角形は、区の計画の体系を表しております。一番上の基本構想は平成21年に策定し、おおむね20年後の区の将来像「みんなでつくる伝統、未来水彩都市・江東」と5つの大綱となっており、理念的なものでございます。この基本構想を具体化するための10カ年計画として長期計画がございます。その下の事務事業は、毎年度実施するそれぞれの事業となっております。

「2 長期計画」でございますが、繰り返しになりますが、基本構想を実現するための江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものです。位置づけとしましては、重点的に取り組むべき施策を明示するとともに、各年度の予算編成の基礎となる重要な計画でございます。

一番下の「3 長期計画の施策体系」でございますが、今の長期計画では、34の施策という分野ごとに、江東区をこのような「まち」にしたいという「江東区の目指す姿」を設定し、この目的を実現するために何をすべきか、という形で計画が構成されています。そして、施策の目的を実現するための具体的な取組内容を定め、さらに、その取組の目的を達成するためのより具体的な手段が事務事業という三層構造がとられています。以上が計画の体系でございます。

恐れ入りますが、一枚目にお戻りください。「1 江東区長期計画」の上から2つ目の丸ですが、現行の長期計画は今年度で計画期間が終了するため、来年度からの10年間を計画期間とする新たな長期計画の策定を進めております。スケジュールにつきましては、下に表がございますが、昨年度は、区民による区民会議や、区内の大学との連携による学生

の政策提案の実施等、多様な主体の参画により、ご意見の聴取に努めてまいりました。また、吉武委員・植田委員にお力添えいただいた外部評価委員会では、これまでの3年間の総括を行うとともに、新長期計画の策定に向けたご提言も多々頂戴いたしました。なお、その報告書につきましては、配布資料の1つ、「平成30年度外部評価結果報告書」としてお配りしております。今年度は、この会議での審議とともに、パブリックコメントや区民説明会を夏頃に開催し、区民意見をさらに聴取しながら、来年3月に計画を策定する予定です。

次に、「2 策定会議の目的」でございますが、資料2「江東区長期計画策定会議設置要綱」の第1条にあるとおり、区が策定する長期計画に対し、専門的見地及び区民の視点に立った意見を各委員が自由に表明するものとしております。いただいたご意見は事務局が取りまとめまして、副区長をトップとする部長級職員で構成される庁内の長期計画策定検討委員会及び分野別の部会にフィードバックし活用してまいります。

最後に、「3 会議の検討対象」でございますが、分野別計画における各施策の「目指す姿」「指標」「現状と課題」「取組方針」としてしております。詳細は後ほどご説明いたします。なお、裏面には区の策定体制の図を掲載しております。左側には庁内の検討組織、右側には本会議をはじめとする様々な区民参画の取り組みを記載してございます。説明は以上でございます。

#### ■会長

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問はありますか。ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

### 7. 会議の運営について

#### ■会長

続きまして議題6「会議の運営について」を議題といたします。事務局より説明を願います。

#### ■事務局

資料4「江東区長期計画策定会議の運営に関する取決め（案）」をご覧ください。傍聴や会議録の作成等の、本会議の運営に関する取り決めでございます。まず、「2 会議の公開」につきましては、原則、会議は公開としてございます。ただし、非公開の情報や会議に支障がある場合には、会長からのお諮りにより会議の全部又は一部を非公開にできるとしております。

次に、「4 傍聴の手続き」ですが、(1)にありますように、会議の開催される30分前までに手続きをすることとしてございます。なお、裏面の5にありますように、傍聴者の定員は10人となっております。

2枚目のほうにいきまして、「9 傍聴者の退場」ですとか「11 報道機関の取り扱い等」も記載してございます。また、本会議の議事録につきましては、公開をすることとしてご

ございます。

次に資料 5「長期計画策定会議の運営について（案）」をご覧ください。実際の審議の流れということでまとめてございます。まず、1 番目の丸でございますが、「各委員は、ヒアリング開催 30 分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができる」とあります。これは、事前に各委員同士で意見を調整する場としてございます。事前に、各委員が計画案をお読みになった上で、必要に応じて、どのような観点から質問するかといったことなどを話し合う時間としております。

次の丸ですが、「各回、事務局がまず、分野別計画等について説明を行い、その後、委員との質疑及び委員間の審議を行う」としております。

次に、会議時間でございますが、夜間の会議でもございますので 2 時間を目途といたします。後ほどスケジュールをご説明しますが、第 2 回から第 5 回までは、大綱別に分野別計画（骨子案）のご説明をしまいがちですが、その進行といたしましては、1 施策あたりの審議時間は 15 分を基本とし、最初に事務局が各施策 5 分程度で説明を行い、その後、委員との質疑及び委員間の審議を各施策 10 分程度で行うものとします。また、事務局のほかにも会議に出席する理事者としては、原則、施策の主管部課長及び関係部課長とします。

素案の報告となる第 6 回以降は、ご意見等を踏まえた修正案をお示しすることになりますが、分野別計画全体を通じた審議を行うこととします。

最後の丸ですが、各委員は、ご発言できなかったご意見・ご質問につきまして、会議終了後、概ね 3 日後までに別紙「意見メモ」を事務局まで提出するものとしてございます。説明は以上でございます。

#### ■会長

ありがとうございました。事務局案につきましては以上のとおりでございますが、何かご意見等はございますでしょうか。

（意見なし）

### 8. 小委員会の設置について

#### ■会長

次に、「小委員会の設置について」を議題といたします。設置要綱第 6 条に、「会長は、必要があると認めるときは、策定会議に諮り小委員会を置くことができる」と定められております。私から提案させていただきますが、この会議において各委員から長期計画について活発なご意見を頂きたいと思いますが、限られた時間の中で効率的に会議運営を進めるために、規定のとおり小委員会を設置したいと考えております。小委員会の役割としましては、会議で出された意見の整理や、次回以降の会議の運営方法等について話し合う場として考えております。幅広い施策に関する意見の集約などある程度専門的な作業も想定されることから、小委員会の委員は学識経験者の委員の皆様をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。



(「異議なし」の声あり)

■会長

それでは、ご承認いただいたということで取り扱いをさせていただきます。

9. 会議日程について

■会長

それでは、「会議日程について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

資料6をご覧ください。本日第1回目の策定会議を開催させていただきました。第2回から第6回までは、事前に日程を伺い決定させていただいております。第2回が4月24日、第3回が5月22日、第4回が5月24日、第5回が5月30日、第6回が6月17日となります。開催時間は午後6時30分から2時間としております。ご多忙中とは存じますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

その後の予定ですが、7月頃に、区報を用いたパブリックコメントの実施と、区内各地区もしくは各団体からも多くのご意見をいただくべく区民説明会を開催したいと考えております。それらのご意見を踏まえて8月下旬に修正案をお示しし、9月には成果指標について区民アンケートを行いまして現状の把握と目標値の設定を行います。11月末には分野別計画を固め、最後の2月上旬には長期計画の全体を案としてお示ししたいと思っております。日時が未定となっている第7回以降の会議につきましては、今後各委員のご予定をうかがい、決定させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。日程につきましては、以上の通りとなりますので、よろしくをお願いいたします。何かご質問等はございますか。

■委員

パブリックコメントはどのような形で実施する予定でしょうか。

■事務局

7月頃に区報で区民の方にご説明して、ご意見を頂戴する予定です。

■委員

どこかで説明会を開催するのではなくて、アンケートのような形になるのでしょうか。

■事務局

パブリックコメントとは別に説明会も実施する予定ですが、区民全体からの意見をいただくという意味で、区報に掲載してのパブリックコメントという形で実施したいと考えています。

■会長

説明会は何箇所で開催する予定でしょうか。

■事務局

5会場で実施する予定です。

■委員

長期計画は最終的にどのような場で決定されるのでしょうか。

■事務局

策定会議で聴取した意見をフィードバックしたものを分野別に部課長で検討し、最終的にはひとつにまとめたものを議会に報告して決定します。

■会長

他にございますか。ないようですので、日程についてはご了承いただいたこととさせていただきます。

## 10. 区民等の参画について

■会長

次に、「区民等の参画について」を議題といたします。事務局よりご説明願います。

■事務局

資料7「長期計画の策定に係る区民等の参画について」をご覧ください。冒頭、昨年度、多様な主体の参画により意見聴取に努めたと申し上げましたが、大きくは4つの取組みを行いましたので概要をご報告いたします。

まず、「1 区民会議」でございます。公募区民によるワークショップ型の会議を5回にわたり開催し、区の魅力、課題と解決策等について各回テーマを変えながら話し合っていました。一回目は「江東ワールドカフェ」と銘打ち、リラックスした雰囲気重視をしまして、お菓子や飲み物を用意し、また、進行の途中でテーブルを変わりながら、できるだけ多くの人と区について話し合っていていただき、大変好評でございました。以降、分野別に通常のワークショップを開催し、のべ約260名の区民にご参加をいただきました。

なお、本日お越しの区民委員5名の皆様は、この区民会議にご参加いただいております。区民委員の選定にあたりましては、区民会議に参加された方々に公募をし、27名の応募がございました。その中で、区民会議で担当されていた分野やお住まいの地域等のバランスを踏まえ、5名を選定させていただきました。

次に「2 ジュニア会議」です。若い世代からの意見を聴取するため、ジュニアリーダーという地域の子ども会などのリーダーによるワークショップを行いました。

「3 団体ヒアリング」につきましては、区の施策推進に関わりのある記載の8団体を対象に、「地域の課題」や「行政との連携の可能性」等についてヒアリングを実施しました。

最後の、「4 大学連携」ですが、区内にキャンパスを持つ4つの大学と連携し、学生による政策提案を実施しました。これらの取組の報告書につきましては、参考資料の1から4として、お配りしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。説明は以上

でございます。

■会長

ありがとうございました。何かご質問等はございますか。ないようですので、本件は終了いたします。

1 1. 分野別計画骨子案について

■会長

次に、「分野別計画骨子案について」を議題といたします。事務局よりご説明願います。

■事務局

ご審議いただく分野別計画につきまして、資料 8 に策定の考え方や現行計画との変更点をまとめておりますが、ご審議いただく分野別計画がどのようなものか先にご覧いただきたいので、資料 9「長期計画（分野別計画）骨子案」をご覧ください。1 枚おめくりいただくと、施策体系の表がございます。一番左の列は施策の大綱、その 1 つ右の列は基本施策として基本構想に基づく体系ですので、こちらは変更はございません。右の施策は全部で 27、そして、下段に施策全体の推進に関わる区政運営の取組として 3 分野がございます。右のページには、シートの説明がございます。1 施策を 2 ページにまとめております。構成ですが、左側の上から「施策名」、「施策が目指す江東区の姿」、施策の成果や状況を測る「指標」、そして「現状と課題」を箇条書きで記載しております。右側には「取組方針」と、新たに具体的な事務事業、関連する個別の計画を記載しております。このまま計画書になるわけではなく、あくまで原稿としてご覧ください。最終的なレイアウトは未定となっております。

分野別計画のイメージをつかんでいただいた上で、策定の考え方をご説明いたします。資料 8「分野別計画骨子案について」をご覧ください。「1 施策体系」でございますが、基本構想に掲げる 5 つの大綱と基本施策という大きな枠組みは維持しつつ、施策のバランスや進行管理等を踏まえ 34 施策から 27 施策に整理し、また、各施策を推進していくための全体的な行政運営の指針を示した分野である「計画の実現に向けて」については、分野別計画とは区分して 3 分野を設定いたしました。

恐れ入りますが、一枚おめくりいただき、資料 8 別紙「新施策体系（案）」をご覧ください。現行の長期計画の体系と骨子案の体系を並べて表にしております。一番上の囲みにありますように、4 つの視点から体系の見直しを行いました。まず、「1 社会潮流に合致した施策体系」として、区民ニーズの高い取組や、社会潮流の変化により新たに注力すべき取組は施策を新設するとともに、役割が小さくなっている施策は他の類似施策と統合すること。「2 バランスを考慮した施策体系」として、施策が対象とする範囲が多岐にわたるものは分割整理すること、また、一方で、施策の下で実施する取組の数やバランスを考慮し、統合ないし分割すること。「3 わかりやすい施策体系」として、取組内容がイメージできる、より区民にわかりやすい施策名称、体系とすること。最後に、

「4 進行管理しやすい施策体系」として、組織体制を踏まえて施策の整理・統合すること。以上の4点から整理したのが下の表です。

表の見方ですが、一番左の列は「施策の大綱」、その1つ右の列は「基本施策」として踏襲いたします。その更に右の列は現在の施策で、全部で34ございます。その右側の箇所は、「新たな施策と目指す姿」、そして「取組方針」となっております。一番右は現行計画の取組となっております。

施策を統合した具体例として、1例でございますが、一番上の現行施策で「1 水辺と緑のネットワークづくり」と「2 身近な緑の育成」を統合し、新施策の「1 水辺と緑に彩られたまちの形成」といたしました。取組方針も、統合する前は一番右にあるように6つありましたが、それを3つに整理しております。

恐れ入りますが、資料8「分野別計画骨子(案)」にお戻りください。「2 目指す姿」ですが、基本構想や現行の長期計画を基本にしつつ、施策体系の見直しや社会潮流の変化を踏まえて再整理いたしました。「3 指標」でございますが、指標には大きく2つの指標がございます。1つは講座の開催回数など「行政がこれだけやりました」と示すアウトプット指標、もう1つは行政の取組による成果を示すアウトカム指標で、例えば区民の満足度などがあります。骨子案での指標設定の考え方でございますが、施策ごとに代表するアウトカム指標を1つと、取組方針ごとにアウトカム又はアウトプット指標を1つ設けることを基本としております。また、現行の指標の達成状況や外部評価委員の意見等を踏まえ指標の見直しを行い、107指標を設定しております。なお、指標の一覧は資料10にまとめております。次に、「4 現状と課題」ですが、箇条書きとしまして、上から「これまでの区の取組」「社会経済状況の変化や国・都の動向」「今後の課題や取組の方向性」と、ストーリー性を持たせて整理してございます。最後に「5 取組方針」ですが、「目指す姿」を実現するための手段として、区民意見を織り込みつつ、現状や社会潮流の変化などを踏まえ、今後10年を見据えた取組を記載しております。

なお、今後10年の計画を策定するに当たっては、人口の動向が大きく影響してまいります。このため、将来人口を推計し、計画の策定に反映する必要があります。人口推計の速報値が出ておりますので、資料11をご覧ください。「1 人口推計結果」ですが、区内の出張所地域別である9地区と全体の推計結果となっております。これまで本区の人口は、豊洲地区におけるマンション開発を主な要因として増え続けており、近年では毎年5千人程度の増となっております。表に記載の2019年の人口は実績値で約518,000人であり、10年後の2029年は572,000人となっております。引き続き毎年約5千人の増加を見込んでおります。豊洲地区においては、これまでよりも伸びは鈍化するものの、引き続き本区の人口増加を牽引するものと想定されています。一方で、大島や砂町、南砂といった既成市街地では、人口が減少していくとの推計となっております。なお、国立社会保障人口問題研究所が昨年示した人口推計においては、2030年において本区の人口は約56万人であり、国の推計よりも上ぶれしております。人口推計については以上で

ございます。

最後に、今後の審議の参考となるよう、統計データ集など何点か資料を配布させていただきましたので紹介させていただきます。まず、区の様々なデータをまとめたデータ集として、「江東区データブック 2018」を配布しております。このデータ集は毎年作成しており、様々な分野の代表的な統計データを掲載しております。なお、現在、施策ごとに課題や統計データをまとめたデータ集を作成中であり、第二回の会議前までに配布させていただく予定です。

つづいて、「区民アンケート調査報告書」でございますが、指標の数値を取得するため、毎年区民にアンケートをとってございます。22 ページに指標の進捗状況を表でまとめております。「特別区の統計」は 23 区の統計データになります。「長期計画の展開 2019」は平成 31 年度の主要事業と昨年度の行政評価結果等を掲載しています。以上、ご活用いただければと思います。説明は以上です。

■会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

資料 8 別紙「新施策体系案」の一番右の列に番号が振ってありますが、これは現行施策の番号という認識でよろしいでしょうか。

■事務局

現行の長期計画の取組のことで、サブ施策として番号がふられております。

■事務局

冊子「長期計画の展開 2019」の 230 ページ以降に、区で行っているすべての事務事業が掲載されています。その事務事業の番号が、ご指摘頂いた番号に対応したものです。

■事務局

補足させていただきますと、サブ施策という取組方針ごとにナンバリングをし、いくら費用をかけているか一覧表で管理しています。

■会長

番号を基に「長期計画の展開」を参照すれば、予算額が分かるということですね。

■委員

今後の会議では、資料 8 別紙「新施策体系（案）」の該当する分野や施策について検討するというので良いでしょうか。それであれば、該当する分野に関して配布資料に目を通し、会議に参加すればよいという認識で良いでしょうか。

■事務局

その通りです。

■会長

今回は、会議の進め方を中心に議論していますが、次回以降は、次期計画の内容について検討を進めていきます。他にご意見がないようですので、本件は終了いたします。

## 12. 閉会

### ■会長

これで本日予定されておりました議題は終了いたしました。事務局より連絡事項をお願いします。

### ■事務局

事務連絡を2点申し上げます。

本日、たくさんの資料を配布いたしました。資料の郵送を希望される方は職員に申し付けください。お持ち帰りにならない場合は、事務局でお預かりして次回の会議の際に席上に配布いたします。

最後に、本日の会議でご説明した内容につきまして、ご意見・ご質問等がある場合には、お手元に配付しております意見メモにご記入の上、4月12日までに事務局までご提出ください。ご提出頂いたご意見等につきましては、会議資料として活用させて頂く場合がございます。

事務局からは以上でございます。

### ■会長

ありがとうございました。ただ今の件について、ご質問等ありましたらどうぞ。

「特別区の統計」という資料は、私の好きな資料です。23区の比較がされており、江東区の特徴が分かる資料です。よろしければご活用ください。

他にご意見がないようですので、本日の会議はこれで終了いたします。次回は4月24日水曜日、午後6時30分より行います。

以上